

3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた教育研究活動あるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための独自の教育研究活動

(組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等)

以下に参画大学の事業成果報告をもとに、年度毎に、実施大学別に教育研究プログラムとその概要をまとめた。事業参画大学間の連携プログラムとして実施したものには【連携】を付した。各プログラムの成果については、実施大学のホームページ等に詳細が記載されている。なお、プログラム名に（*）を付したものについては別添の資料が提出されているが、紙面の関係上本報告書には掲載していない。これらについては、各実施大学のホームページ等で公開することとしているので、ご参照いただきたい。また、参画大学からの事業報告の中で、本事業の主な5つのアドバンスト教育研究プログラムとしても報告があるものについては、プログラム名と簡単な概要を取り上げた。

【2019年（平成31年／令和元年）度】

<北海道大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・病院実習では同病院の薬剤部長兼任教授および診療補助従事者登録をしている教員が対応し、2～3週間毎の指導薬剤師とのミーティングにより進捗状況を共有し問題があれば迅速に協議・対応できる体制を構築している。
- ・薬局実習ではWebシステムを活用し、学生と担当教員、認定指導薬剤師と担当教員の緊密な連絡体制が構築されている。

<東北大学>

(1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、

- ・薬学評価機構からの指摘事項に関して、改善等に繋がるよう対応を検討しており、事前学習を含めたカリキュラムの継続的見直しを行っている。

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・東北大学薬学部卒業生としてふさわしい資質・能力等の習得に資する実務実習方法について、実務担当者間で議論を重ねている。実施環境等の様子を見ながら、学部内でのコンセンサス、次いで実習先指導薬剤師等との意見交換等を進められたらと考えている。

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、

- ・全学の対応する委員会（薬学研究科からも参加）で検討されており、同時に薬学研究科内の会議（教務委員会、教授会等）で検討を重ねている。

(4) 第三者評価への対応に関して、

- ・(1)にも関連するが、第1期目の評価を受けて、改善等に繋がるよう対応を検討して

いる。

<金沢大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・県薬、県病薬、調整機構と連携した大学主導の実務実習スケジュールの構築を図る。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・入試改革に呼応し、研究者養成を目指したAO入試による博士一貫コースを設置した。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・第三者評価に対応するための委員会を設置した。
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・博士課程教育におけるがんプロフェッショナルプランと連携した教育研究を推進する。

<岐阜薬科大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・岐阜大学医学部附属病院・岐阜市民病院・岐阜薬科大学附属薬局に臨床系教員を配置し、大学・医療機関で密に連携して5年生における病院・薬局実務実習を行っている。岐阜における実務実習の先進的な実務実習のモデルとなっていると同時に、全国に対しては論文・学会発表等でその取り組みを報告している。

<名古屋市立大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・東海薬学教育コンソーシアムでは 11月に東海地区の薬系7大学学部長、教務主任、臨床教育担当者の会議を行い、カリキュラム、実務実習、共用試験などについて意見交換ならびに情報共有するとともに、薬剤師会や病院薬剤師会との連携をはかる協議を行っている。また 東海地区の臨床系教員と薬剤師会、病院薬剤師会とのワークショップを開催し、実務実習などのレベルアップに向けての提言などをまとめている。

<京都大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方及び (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習における薬局・病院・大学の連携強化を目的とし、実務実習実施体制としてグループ化を取り入れている。大学、病院とその近隣の薬局を一つのグループとし、グループ単位での協議会を開催し、2019年度に開始されたモデル・コアカリキュラムに準拠した実習の振り返りや、さらなる実務実習の質向上を目指した協議を行った。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・京都大学の特色入試では、高大接続と個々の学部教育を受ける基礎学力を重視し、①高等学校での学修における行動と成果の判定、②個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力の判定を行い、①と②の判定を併せて、志願者につき高

等学校段階までに育成されている学ぶ力及び個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価して選抜する。

- ・薬学部の特色入試も、京都大学全体での特色入試方針のもとに行っている。高大接続を重んじるという観点から、「調査書」に加え「学業活動報告書」、「学びの設計書」をもとに志願者自らの学ぶ意欲や志について書類審査を通じて評価する。さらに、学部が定めたカリキュラムの内容を修得するのに必要とされる基礎学力や個々の学部における教育コースにとって望ましい能力を重んじるという観点から、書類審査に加えて、大学入試センター試験の成績、薬学部独自の能力測定考査、論文試験、面接試験、口頭試問を行う。

<岡山大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・実務実習指導・管理システム（以下、Webシステム）の導入に伴い、教授会の審議を経て、基礎系教員や学部長も含めて実習生の実習進捗状況のWebでの見守りと施設訪問を行う責任教員体制を構築し、薬学部全教員で実務実習中の実習生の指導を行っている。
- ・薬学部教員3名と薬剤部の各部署の責任者（9名）＋担当副薬剤部長が月に1回、病院実務実習WGを開催し、実習上の問題点の共有と解決方法について、またWebシステムの導入に伴い、改訂モデル・コアカリ対応実習における形成的評価に関して、従来、岡山大学病院独自で作成・使用されてきたルーブリック評価表からの外挿方法を確立し、Webシステムや地域連携ツールを使用した薬局との情報共有の方法などについて決定し実施した。

<広島大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・県薬、県病薬と実務実習の在り方について検討している。

(6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、

- ・博士課程への進学率向上に向けて、学部入学後から研究室で研究に触れる機会を増やしている。

<徳島大学>

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、

- ・2020年度から実施予定の新6年制課程の募集に向けて、検討を行っている。

<熊本大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・医学部の協力を得て、医学生との臨床実習（ポリクリ）を実施している。
- ・独自の全学年を通したe-ポートフォリオを導入している。

(8) その他に関して、

- ・ PROGテスト、マナー・人材育成の講義を実施している。
- ・ アン트レプレナーの講義とスモールグループディスカッションを実施している。